

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03 (6400) 8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 白鳥 透
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03 (6400) 8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 白鳥 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第170回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について、5株を1株に併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

平成30年10月1日を効力発生日として、以下の通り定款を変更する。

発行可能株式総数を4億株から8千万株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、田原口 誠、古賀博文、小田中 修、中山信夫、小川良司、増田孝義、

郷原 健、木納 裕、古橋 衛及び中野泰三郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	92,941	428	0	(注1)	可決(99.54%)
第2号議案	92,942	430	0		可決(99.54%)
第3号議案				(注2)	
田原口 誠	92,006	1,365	0		可決(98.54%)
古賀博文	91,773	1,598	0		可決(98.29%)
小田中 修	91,967	1,404	0		可決(98.50%)
中山信夫	91,631	1,740	0		可決(98.14%)
小川良司	91,884	1,487	0		可決(98.41%)
増田孝義	92,083	1,288	0		可決(98.62%)
郷原 健	92,076	1,295	0		可決(98.62%)
木納 裕	92,093	1,278	0		可決(98.63%)
古橋 衛	92,096	1,275	0		可決(98.64%)
中野泰三郎	92,425	946	0	可決(98.99%)	

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、加算していません。

以上